

令和6年度ごみ収集日程表

奥上林地区(古屋自治会)

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

燃やして処理するごみ 12月28日(土)から1月5日(日)まで平常のごみ収集は休みになります。

収集地域	古屋自治会											
収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	8	6	3	8	5	2	7	4	2	6	3	3
	22	20	17	22	19	16	21	18	16	20	17	17
									29			

燃やさないで処理するごみ

収集地域	古屋自治会
収集日	綾部市クリーンセンターに電話で申し込んでください。(電話番号 42-1489)

衣類収集

収集地域	古屋自治会
収集日	綾部市クリーンセンターに電話で申し込んでください。(電話番号 42-1489)

資源物及び有害ごみ

収集地域	古屋自治会
収集日	綾部市クリーンセンターに電話で申し込んでください。(電話番号 42-1489)

粗大ごみ

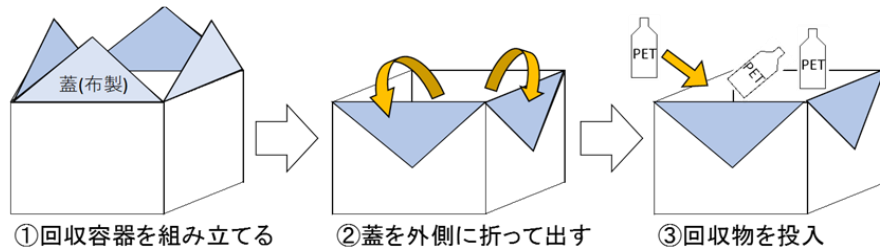
収集日2日前の正午までにクリーンセンターへ電話で申し込みください。(Tel 42-1489)

収集地域	古屋自治会			
収集日	1回目	2回目	3回目	4回目
	6月21日	9月13日	11月29日	3月21日

この日程表の収集日をごみマナーに書いて、ご使用ください。

綾部市クリーンセンターからのお願い

- 1 ペットボトルと白色トレーは回収容器の蓋を外に出してから入れてください。



- 2 ペットボトルの回収容器にプラスチック製品を入れないようお願いいたします。ペットボトル以外のものが混入するとリサイクルできません。
- 3 びん類は3色（透明、茶、その他）に色分けをお願いいたします。色分けされていないとリサイクルできません。
- 4 一度に出す袋の数は、一世帯あたり5袋までにしてください。
 - ・6袋以上出される場合は、直接クリーンセンターへ持ち込んでください。
 - ・自治会等で清掃作業などを行われる場合は、減免制度をご利用ください。（ごみ集積所には出さないようお願いいたします。）
- 5 枝葉（木片）の出し方にご注意ください。
 - 40cm以下の枝葉 → 燃やさないで処理するごみ
 - 40cmを超える枝葉 → 粗大ごみ※綾部市の施設では枝葉を破碎することができません。ご協力をお願いいたします。
- 6 シュレッダーで裁断した紙を出される場合は、できる範囲で小分けにし、空気を抜いたうえで出してください。また、袋の口は確実に結んで出してください。ごみ収集車でごみを巻き込む際、袋がはじけて飛散するおそれがありますので、ご協力をお願いいたします。
- 7 粗大ごみ戸別収集の際は、家の外に出しておいてください。
 - ・マンション等にお住いの方は1階に出してください。
 - ・木片や傘など複数ある場合は、束ねて運搬しやすい状態を出してください。
- 8 クリーンセンターへの家庭ごみの持ち込みは、月曜日～土曜日（祝日含む）午前9時から12時までと午後1時から4時までになります。なお、12月30日については、午後3時までになります。受付時間外、日曜日、12月31日から1月3日は、ごみの受付は行っておりません。

ごみを出される時は、「守ろうごみマナー」をご確認いただき、ごみの分別を行って
から出してください。